

株 主 各 位

## 第152期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第152期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamato-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- 連結計算書類の連結注記表…………… 1～7頁
- 計算書類の個別注記表…………… 8～12頁

**ヤマトホールディングス株式会社**

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

ヤマト運輸(株)	沖縄ヤマト運輸(株)	ヤマトグローバルエクスプレス(株)
ヤマトロジスティクス(株)	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)	ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ(株)
ヤマトパッキングサービス(株)	YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.	ヤマトホームコンビニエンス(株)
ヤマトシステム開発(株)	ヤマトフィナンシャル(株)	ヤマトリース(株)
ヤマトオートワークス(株)	YAMATO ASIA PTE. LTD.	

当期において、雅瑪多国際物流（香港）有限公司は同社を存続会社として、雅瑪多運輸（香港）有限公司と雅瑪多客楽得（香港）有限公司の2社を消滅会社とする吸収合併を実施し、雅瑪多運輸（香港）有限公司に社名を変更しました。

また、雅瑪多（香港）有限公司を設立し、当期より連結の範囲に含めております。

#### ② 非連結子会社等

子会社のうち、YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### (3) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数 14社

主要な会社等の名称

GD EXPRESS CARRIER BHD. Packcity Japan(株) 広州威時沛運集團有限公司

当期より、GD EXPRESS CARRIER BHD.、Packcity Japan(株)および広州威時沛運集團有限公司の株式を新たに取得したこと等により、これら3社およびGD EXPRESS CARRIER BHD.の子会社11社を持分法適用の範囲に含めております。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していないYAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他の非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. 他の関連会社は、当期純利益および利益剰余金等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC. 他の在外連結子会社9社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、  
定額法

在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法  
（会計方針の変更）

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ189百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は該当ありません。

特別給付賃金引当金……………従業員等に対し、当期に実施した勤務実態調査の結果把握した労働時間に基づき支払う労働対価について、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌期から費用処理しております。

iii. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 収益の計上基準

割賦利益繰延

ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

i. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ii. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

iii. ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

iv. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑧ 消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当期より適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

484,016百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当期において、ヤマトグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	減損損失（百万円）
支店及び センター店 他	建物及び構築物、 土地 他	ヤマト運輸株式会社 青森主管支店（青森県青森市） 他9件	1,284

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、ヤマト運輸株式会社青森主管支店他9件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,284百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物及び構築物509百万円、土地470百万円、機械装置102百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	411,339	—	—	411,339
合計	411,339	—	—	411,339
自己株式				
普通株式(注)	12,823	4,239	0	17,062
合計	12,823	4,239	0	17,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,239千株は、自己株式の買付による増加4,238千株などであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	5,977	15	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	5,180	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額15円には、記念配当2円を含んでおります。

#### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月2日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金は主に金融事業に係る資金調達であります。借入金には変動金利で調達しているものがあり、その一部について、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内規程に基づいて行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 5 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	230,128	230,128	-
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	208,130 △ 133		
	207,997	207,983	△ 13
③ 割賦売掛金 貸倒引当金 割賦利益繰延	46,141 △ 763 ( 6,010)		
	39,367	45,229	5,862
④ 投資有価証券			
その他有価証券	31,349	31,349	-
関連会社株式	13,711	13,884	172
⑤ 支払手形及び買掛金	( 155,736)	( 155,736)	-
⑥ 短期借入金	( 60,974)	( 60,996)	22
⑦ 長期借入金	( 89,900)	( 89,896)	△ 3
⑧ デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、( ) で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。
4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

③ 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

④ 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

⑥ 短期借入金、および⑦ 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

⑧ デリバティブ取引

金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
関連会社株式	5,861
その他	3,358

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,367円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	45円37銭



# 個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法

（会計方針の変更）

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当期の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法 　ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌期から費用処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) 消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

3. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期より適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	553百万円
(2) 保証債務残高	
① 通運計算契約に基づく連帯保証	300百万円
② 借入金等に対する経営指導念書の差入れ	245百万円
③ 借入金等に対する連帯保証	34百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	11,653百万円
長期金銭債権	13,789百万円
短期金銭債務	107,601百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	43,943百万円
	営業費用	1,638百万円
	営業取引以外の取引高	251百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(注)	12,823	4,239	0	17,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,239千株は、自己株式の買付による増加4,238千株などであり、

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞 与 引 当 金	24百万円
未 払 事 業 税	26
繰 越 欠 損 金	90
そ の 他	11
繰延税金資産（流動）計	152

### 繰延税金資産（固定）

退 職 給 付 引 当 金	24
投資有価証券評価損	1,393
関係会社株式	36,227
繰 越 欠 損 金	1,624
そ の 他	2,607
繰延税金資産（固定）小計	41,877
評 価 性 引 当 額	△ 41,709
繰延税金資産（固定）計	167

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△ 2,499
そ の 他	△ 30
繰延税金負債（固定）計	△ 2,529

繰延税金資産（△負債）の純額	△ 2,210
----------------	---------

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容
						役員の兼任等
子会社	ヤマト運輸(株)	東京都中央区	50,000	宅急便事業 クロネコDM便事業	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトグローバルエクスプレス(株)	東京都港区	1,000	国内航空貨物輸送事業	所有 直接 100.00%	なし
子会社	雅瑪多(中国)運輸有限公司	上海 中国	百万RMB 550	中国における宅急便事業	所有 直接 100.00%	兼任 1名
子会社	雅瑪多運輸(香港)有限公司	香港	百万HK\$ 691	香港における航空貨物輸送事業および宅急便事業	所有 直接 100.00%	兼任 1名
子会社	ヤマトシステム開発(株)	東京都江東区	1,800	システムの開発	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトフィナンシャル(株)	東京都中央区	1,000	決済代行業	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトオートワークス(株)	東京都中央区	30	車両管理サービス事業	所有 直接 100.00%	兼任 3名

(単位：百万円)

種類	会社の名称	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		事業上の関係				
子会社	ヤマト運輸(株)	経営管理資金の貸付	経営管理料の受取	4,943	-	-
			設備資金の返済	12,024	短期貸付金 長期貸付金	11,002 8,885
			利息の受取	119		
			資金貸借	△23,421	預り金	31,045
			利息の支払	6		
子会社	ヤマトグローバルエクスプレス(株)	経営管理	資金貸借	738	預り金	5,734
			利息の支払	0		
子会社	雅瑪多(中国)運輸有限公司	経営管理	増資の引受	5,843	-	-
子会社	雅瑪多運輸(香港)有限公司	経営管理	増資の引受	8,603	-	-
子会社	ヤマトシステム開発(株)	経営管理システムの運営管理委託	資金貸借	4,420	預り金	10,682
			利息の支払	0		
			システムの運営保守費用の支払	1,071	営業未払金	117
子会社	ヤマトフィナンシャル(株)	経営管理	資金貸借	△1,210	預り金	38,660
			利息の支払	2		
子会社	ヤマトオートワークス(株)	経営管理	資金貸借	2,955	預り金	5,357
			利息の支払	0		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 経営管理料につきましては、業務内容等を勘案し、双方協議の上合理的に決定しております。

- ② 預り金および貸付金の金利につきましては、市場金利に基づき決定しております。
- ③ 資金貸借の取引金額は期中の純増減額を記載しております。
- ④ システムの運営保守費用につきましては、双方協議の上一般取引と同様に決定しております。
- ⑤ 雅瑪多運輸（香港）有限公司における増資の引受には、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	895円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	78円28銭